

企業と株式会社

現代社会

憲法

政治

経済

国際社会

これから

今日の問い

企業にはどんな種類があり、株式会社はどんなしくみで社会に責任を果たすのだろうか。

読み終えたら、最後の「問いへの答え」を見る前に、自分の言葉で答えてみよう。

1 企業のしくみ

私企業と公企業

しきぎょう
私企業

利潤を得ることを目的とする民間の企業。

こうきぎょう
公企業

国や地方公共団体が資金を出して運営する企業。

ちゅうしょうきぎょう
中小企業

資本金や従業員が大企業より少ない企業。

企業は、財やサービスを生産して売り、収入を得る組織である。企業のうち、利潤(もうけ)を得ることを目的とする民間の企業を**私企業**といい、国や地方公共団体が資金を出して、利潤よりも公共の利益を目的に運営する企業を**公企業**という。公企業には、水道事業や公営バスなどがある。どちらも、人々の暮らしに欠かせない財やサービスを生み出している。

私企業は、規模によって大企業と**中小企業**に分けられる。日本の企業の大部分は中小企業で、働く人の数でも約7割をしめる。中小企業には、高い技術で世界に知られる会社や、地域の暮らしを支える店も多く、大企業の部品をつくる会社もある。一方、大企業との間で、賃金や設備などの差が大きいことが課題とされる。

種類	目的	例
私企業	利潤を得る	製造業・小売業・銀行
公企業	公共の利益	水道事業・公営バス
中小企業	私企業の一つ	町工場・商店

2 株式会社と社会的責任

株式・配当

かぶしきがいしゃ
株式会社

株式を発行して多くの人から資金を集める会社。

かぶぬし
株主

株式を買って出資した人。配当を受ける。

きぎょうのしゃかいてきせきにん
企業の社会的責任

企業が社会に対して果たすべき責任。CSRとも。

私企業の代表が**株式会社**である。会社は**株式**を発行して多くの人から資金を集め、株式を買った人は**株主**となる。会社が利潤を上げると、株主は**配当**(利潤の分けまえ)を受け取る。株主は、会社の経営の方針を決める株主総会に出席して意見を述べ、議決に加わる。また、会社が倒産しても、株主は出資した金額を失うだけで、それ以上の責任は負わない(有限責任)。このしくみのおかげで、人々は安心して出資できる。

株式は、証券取引所で売り買いでき、その値段を株価という。企業は、利潤を求めるだけでなく、法令を守り、消費者や環境、地域社会に配慮する**企業の社会的責任**(CSR)を果たすことも求められている。環境を守る活動や地域への貢献に取り組む企業も増えている。

問いへの答え

企業には、利潤を目的とする私企業と、公共の利益を目的に国や地方公共団体が運営する公企業がある。私企業の代表は株式会社で、株式を発行して多くの人から資金を集め、株主は利潤の一部を配当として受け取る。企業は利潤だけでなく、法令を守り消費者や環境に配慮する企業の社会的責任も果たすことが求められる。

次は **ノート** で、下線に語句を書きながら確かめよう →

